

資料－ 1 1
平成 28 年度 第 4 回
北陸地方整備局
事業評価監視委員会

県・政令市への北陸地方整備局事業評価監視委員会に諮る

対応方針（原案）に係わる意見聴取について



監第 2487 号

平成28年10月20日

北陸地方整備局長 様

新潟県知事



北陸地方整備局事業評価監視委員会に諮る対応方針(原案)の  
作成に係る意見照会について(回答)

平成28年9月29日付け国北整企画第59号、国北整港計第19号の標記につい  
て、下記のとおり回答します。

記

地域の安全・安心確保等のため、事業を継続する必要がある。



港 第 237 号  
平成28年11月7日

北陸地方整備局長 中 神 陽 一 様

石川県知事 谷 本 正 憲



北陸地方整備局事業評価監視委員会に諮る対応方針（原案）の作成に係る  
意見照会について（回答）

平素は、本県に対しまして多大なるご尽力を賜り、厚く御礼申し上げます。

平成28年9月28日付け、国北整企画第59号および国北整港計第19号で依頼のあ  
りました標記について、別紙のとおり回答いたします。

【港湾事業】

事業名	県意見
金沢港 大野地区 国際物流ターミナル 整備事業	<p>国際物流ターミナル整備事業は、大型船舶による大量輸送を可能とし、物流コスト縮減により地元企業の競争力を高め、地域経済の活性化を支援するため、必要不可欠な事業である。</p> <p>このため、引き続き事業を継続するとともに、さらなるコスト縮減に努めつつ、着実に整備を進め、早期完成を図られるようお願いしたい。</p>



28砂第140号  
平成28年(2016年)10月19日

国土交通省  
北陸地方整備局長 様

長野県知事 阿部



北陸地方整備局事業評価監視委員会に諮る対応方針(原案)  
の作成に係る意見照会について(回答)

平成28年9月29日付け国北整企画第59号及び国北整港計第19号で  
意見照会の依頼がありましたこのことについて、当県では別紙のとおりです。

長野県建設部砂防課砂防係  
蒲原 潤一(課長) 北原 誠(担当)  
TEL: 026-235-7317(直通)  
FAX: 026-233-4029  
e-mail: sabo@pref.nagano.lg.jp

(再評価)

## 【砂防事業】

事業名	「対応方針(原案)」案※	長野県知事の意見
信濃川下流水系直轄砂防事業	継続	<p>信濃川下流域での砂防事業は、県土の保全、県民の生命や財産を守るために必要かつ重要な事業であることから、事業継続を図るとともに、着実な事業の推進を強く要請いたします。</p> <p>事業の推進にあたりましては、引き続きコストの縮減、環境への配慮に努めていただきますようお願いいたします。</p>
信濃川上流水系直轄砂防事業	継続	<p>信濃川上流域での砂防事業は、県土の保全、県民の生命や財産を守るために必要かつ重要な事業であることから、事業継続を図るとともに、着実な事業の推進を強く要請いたします。</p> <p>事業の推進にあたりましては、引き続きコストの縮減、環境への配慮に努めていただきますようお願いいたします。</p>

※貴県の意見を踏まえ、北陸地方整備局事業評価監視委員会へ諮る対応方針(原案)を作成するためのものです。

28企技第 935号  
平成28年9月21日

国土交通省  
北陸地方整備局長 様

福島県知事



北陸地方整備局事業評価監視委員会に諮る対応方針（原案）の作成に係る  
意見照会について（回答）

平成28年8月30日付け国北整企画第53号及び国北整港計第16号により依頼あり  
ましたこのことについては、下記のとおりです。

記

国の対応方針（原案）については、異議ありません。

なお、近年の度重なる土砂災害の発生状況を踏まえ、早期の完成に努めてください。

（事務担当 土木部土木企画課 主任主査 菊地 電話 024-521-7457）